

2 9 監 第 4 3 号
平成 3 0 年 2 月 1 6 日

大 町 市 長 様
大 町 市 議 会 議 長 様
大 町 市 教 育 委 員 会 教 育 長 様
大 町 市 農 業 委 員 会 会 長 様
大 町 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 公 平 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 病 院 事 業 管 理 者 様

大町市監査委員 山 下 好 隆
二 條 孝 夫

定期監査の結果について （報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、平成29年度の
定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

平成 2 9 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

大 町 市 監 査 委 員

目 次

1	監査の目的	1
2	監査の方法	1
3	監査の期間及び監査の対象	1
4	監査の実施場所	2
5	監査の結果	2

平成 2 9 年度 定期監査結果報告書

第 1 監査の目的

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 条第 1 4 項から第 1 6 項、同法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、各会計における事務事業が適正かつ合理的、効果的に執行されているか監査を実施した。

第 2 監査の方法

平成 2 9 年度の各課等の事務事業の執行について、前期は 9 月 3 0 日現在、後期は 1 1 月 3 0 日現在の内容で提出された監査調書等に基づき、例月出納検査結果を参考とし、関係書類、帳票等を確認するとともに、関係職員からの聴取りにより実施した。

第 3 監査の期間及び監査の対象

1 前期（平成 2 9 年 1 1 月 1 日から 1 1 月 1 0 日まで 7 日間）

期 日	対 象 施 設 ・ 係 等
1 1 月 1 日（水）	あすなろ保育園、総合体育館（社会体育係）、はなのき保育園
1 1 月 2 日（木）	くるみ保育園、図書館、児童センター、文化財センター（文化財係）
1 1 月 6 日（月）	西小学校、山岳博物館、環境プラント・クリーンプラント、仁科台中学校
1 1 月 7 日（火）	東小学校、かえで保育園、北小学校、しらかば保育園
1 1 月 8 日（水）	どんぐり保育園、文化会館・大町公民館・勤労者福祉施設、中央保健センター、第一中学校
1 1 月 9 日（木）	八坂小学校、たけのこ保育園、八坂中学校、八坂支所（総務係、民生係、産業建設係）
1 1 月 1 0 日（金）	美麻小・中学校、みあさ保育園、美麻支所（総務係、民生係、産業建設係）、南小学校

2 後期（平成 2 9 年 1 月 1 0 日から 1 月 2 6 日まで 1 1 日間）

期 日	対 象 課 等
1 月 1 0 日（水）	消防防災課、税務課

期 日	対 象 課 等
1 月 1 1 日 (木)	まちづくり交流課、情報交通課
1 月 1 5 日 (月)	生活環境課、福祉課
1 月 1 6 日 (火)	子育て支援課、市民課
1 月 1 7 日 (水)	建設課、観光課
1 月 1 8 日 (木)	商工労政課、産業立地戦略室
1 月 2 2 日 (月)	農林水産課、農業委員会、生涯学習課
1 月 2 3 日 (火)	学校教育課、会計課、議会事務局、公平委員会、固定資産 評価審査委員会、監査委員事務局
1 月 2 4 日 (水)	上下水道課
1 月 2 5 日 (木)	大町総合病院
1 月 2 6 日 (金)	庶務課、選挙管理委員会、企画財政課

第 4 監査の実施場所

議会棟第 2 委員会室、八坂支所、美麻支所、大町総合病院及び各施設等

第 5 監査の結果

全般的な財務に関する事務の執行等については、一部に改善、留意及び検討を要する事項も見受けられたが、概ね適正に執行されていると認める。

なお、事務処理上の軽微な事項や助言的事項は、監査実施中において口頭により指摘等したことから本報告書での記載は省略した。

また、予算の執行状況については、例月出納検査結果報告書に記載があるので省略する。

1 市税等の収納率の向上

市税等の収納率は、次表のとおり現年課税分は 77.45%（前年同月比プラス 0.32%）、滞納繰越分は 24.97%（前年同月比プラス 10.28%）で、

いずれも年々上昇してきており、努力の成果が見られる。市民負担の公平性、財源確保の観点から引き続き収納率の向上に努められたい。

(平成29年12月28日現在)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	28年度：29年度
現年課税分	76.66%	77.13%	77.45%	0.32%
滞納繰越分	13.87%	14.69%	24.97%	10.28%
合 計	71.14%	72.50%	73.87%	1.37%

2 学校給食会計の公会計化

学校給食会計は、市の財務規則の適用を受けない「私会計」として取り扱われていたが、国において学校業務の適正化を図るためこの業務を教員から解放し自治体自らの業務として処理するとする、いわゆる「学校給食会計の公会計化」の方針が示されたことから、実態を把握しておくこととし監査対象として実施した。

各校とも「私会計」として概ね適正に処理されているものと認められたが、徴収の方法や欠食時の返金の処理、未納分の管理の方法、残金の処理や学年費との調整、食材の購入・支払手続きなど学校毎に長年培ってきた伝統的な処理の方法が採用されており管理の仕方が大きく異なっている。

これを、一元化して市の歳入・歳出予算に計上し、財務及び契約関係規則に則った事務処理に改め、公債権としての管理に移行していくには多くの調整事項や事前準備が必要になってくるものと思われる。平成28年度の給食費の総額は1億3千万円余と多額なものでもあるので、会計課をはじめ、契約、福祉、税務など関連する部署と連携を図りながら「事務手続きのマニュアル」を作成する等して円滑な移行と適正な管理となるよう取り組まれたい。

3 市立大町総合病院の経営改革の断行

抜本的な改革が急務となっている市立大町総合病院の直近（12月末）の経営状況は、次表のとおり極めて厳しい状況にあり、このまま推移すると改革プランの当期純損益の目標値（欠損金4億円）には収まらない見込みで、1.5億円増の5.5億円余の赤字決算となることが見込まれ、6年連続の赤字決算で累積欠損金は20億円に達するものと推定される。

項 目	平成27年12月末	平成28年12月末	平成29年12月末	28年度：29年度
患者数（入院）	43,410 人	46,459 人	46,012 人	△447 人
（外来）	81,142 人	80,043 人	77,583 人	△2,460 人
医業収益	334,629 万円	316,799 万円	306,289 万円	△10,510 万円
医業費用	318,164 万円	322,635 万円	327,709 万円	5,074 万円

人口減少時代を迎え、診療報酬体系の改定もあり、病院経営を取り巻く将来見通しには非常に厳しいものが予想されることから、債務超過の繰越しはできないとの判断から、県立病院機構は「全職員の期末・勤勉手当0.35月の減額と役員報酬の減額」、長野県厚生連では「例年より賞与を0.3月減額」、県立こども病院では「病床数削減による人件費削減をしなければならない」、松本市立病院は「経営上、病院の規模を縮小し効率的な運営に努めなければならない」等々非常に厳しい改革が断行されていることが報じられている。

平成29年度は、平成20年度に「病院改革プラン」、平成24年度には「中期計画」を策定し取り組んできたものの計画未達で中々成果に結びつかず経営がますます悪化する中、厳しい反省の上に立って、国からの要請もあり、不退転の決意で取り組むことを宣言した「新改革プラン（平成29年～32年）」のスタートの年度である。大幅な計画未達は、計画そのものの信頼性を失うことにつながりかねず未達での先送りは許される状況ではない。

残すところ3カ月ではあるが、計画の必達を期し改革を断行されたい。